

3 農山漁村地域を守り活性化する施策の推進

(1) 農山漁村活性化に向けた地域の創意工夫の後押し

【農山漁村活性化対策 188,911 (178,121) 百万円】

— 対策のポイント —

農山漁村への定住や都市との地域間交流を一層促進するための整備や都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を促進します。また、農山漁村における豊かな人間関係・社会的なつながりの維持・再生の取組や農林水産業と商業・工業等の連携促進を支援するなど、農山漁村の活性化に向けた地域の創意工夫を積極的に後押しします。

(農山漁村活性化法)

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることを背景に、農山漁村における定住や二地域居住及び農山漁村と都市との地域間交流を促進することにより農山漁村の活性化を図ることを目的として、平成19年8月1日に施行されました。

— 政策目標 —

平成23年度までの5年間に全国の市町村の過半(1,000以上)で居住者、滞在者の増加につながる農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出

<内容>

1. 農山漁村への定住等及び地域間交流を通じた農山漁村活性化支援

別紙1

農山漁村活性化法に基づき、定住や二地域居住、地域間交流を一層促進するために必要な施設整備等の取組をきめ細かく支援します。また、各省連携による小学生の長期宿泊体験活動の推進、民間主体による共生・対流の国民的運動を自立的・持続的に展開します。

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 30,546 (34,088) 百万円の内数】

【広域連携共生・対流等対策交付金 973 (800) 百万円の内数】

【賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業 68 (0) 百万円】

2. 地域を支える人のつながりの維持・再生と資源保全の取組への支援

別紙2

農山漁村の豊かな人間関係とつながりを再生し、地域自ら考え行動する力を向上させる取組や地域資源を適切に維持するための取組を支援します。

【農山漁村地域力発掘支援モデル事業 1,110 (0) 百万円】

【農地・水・環境保全向上対策 30,186 (30,286) 百万円】

【ストックマネジメント技術高度化事業(公共) 1,788 (0) 百万円】

【基幹水利施設ストックマネジメント事業(公共) 6,500 (4,000) 百万円】

3. 中山間地域等条件不利地域への支援

別紙3

中山間地域等の条件不利地域において、農業生産活動の継続による多面的機能が確保されるよう、中山間地域等直接支払制度を着実に推進するとともに、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動を支援します。

【中山間地域等直接支払交付金 22, 146 (22, 146) 百万円】

【小規模・高齢化集落支援モデル事業 236 (0) 百万円】

4. 農林水産業と商業・工業等の産業間での連携の促進

地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の分野が連携し、相乗効果を発揮していくことをねらいとして、地域産品に関する販売促進・新商品開発、地域産業におけるイノベーションの促進等に対する支援を実施し、地域の活性化を図ります。

【食料産業クラスター展開事業 609 (609) 百万円】

【新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 5, 200 (0) 百万円の内数】

【地産地消関連対策 834 (794) 百万円】

【IT活用型営農成果重視事業 76 (95) 百万円】

【漁業再チャレンジ支援事業 518 (555) 百万円】

【新需要創造対策 630 (1, 010) 百万円】

【地域流通モデル構築支援事業 20 (0) 百万円】

【食品産業H A C C P等普及促進事業 150 (0) 百万円】

5. 地域の創意工夫をいかした取組への総合的支援

食育の一環としての教育ファーム、地産地消、有機農業への取組や輸出への取組、生産基盤・生活環境整備等の地域の創意工夫をいかした取組を総合的に支援します。

【にっぽん食育推進事業 2, 776 (3, 815) 百万円の内数】

【地産地消モデルタウン事業 321 (281) 百万円】

【有機農業総合支援対策 457 (54) 百万円】

【村づくり交付金 (公共) 29, 560 (28, 528) 百万円】

【里山エリア再生交付金 (公共) 9, 900 (9, 822) 百万円】

【山村再生総合対策事業 300 (0) 百万円】

【漁村再生交付金 (公共) 7, 746 (8, 505) 百万円】

【農林水産物等輸出促進対策 600 (600) 百万円】

【農村振興総合整備事業 (公共) 6, 148 (5, 335) 百万円】

【中山間地域総合整備事業 (公共) 33, 014 (30, 467) 百万円】

【畠地帯総合整備事業 (公共) 35, 994 (35, 033) 百万円】

【水産物流通機能高度化対策事業 (公共) 98, 753 (0) 百万円の内数】

[担当課：農村振興局農村政策課 (03-3591-8651 (直))]

都市と農山漁村の共生・対流対策

【1, 041 (800) 百万円】

対策のポイント

総務省、文科省等と連携して、小学生1学年規模の宿泊体験の受入れが可能な体制の整備に向けたモデルづくりや、民間の力を活用した新たな共生・対流の国民運動等への支援を行います。

<内容>

1. 農山漁村への定住等及び地域間交流の促進のための施設整備

小学生1学年規模で宿泊体験活動ができるようにするために、農林漁家の空き家及び廃校などの地域の既存ストックを活用した宿泊体験活動受入拠点施設の整備等を進めるとともに、農山漁村の地域資源へのアクセスを改善する「農村のみち」の整備への支援等を行います。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 30, 546 (34, 088) 百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

2. 都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の促進

農山漁村旅行商品の開発・提供や民間企業が行う社会貢献活動との連携など、民間主体による共生・対流の国民運動の新たな展開を支援します。

賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業 68 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 各省連携による小学生の宿泊体験等の全国的な展開

総務省、文科省等との連携により、小学生1学年規模の宿泊体験が可能な体制の整備に向けた受入拡大モデルの構築等を支援します。（将来は年間120万人の受入れを目指）

広域連携共生・対流等対策交付金 973 (800) 百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[担当課：農村振興局農村政策課 (03-3591-8651 (直))]

農山漁村における豊かな人のつながりの維持・再生

【39, 584 (34, 286) 百万円】

— 対策のポイント —

農山漁村に住む人たちのつながりを維持・再生し、地域自ら考え行動する力によって、農山漁村の持続的な発展の基礎をなす「農山漁村生活空間」や「地域資源」を適切に維持・保全・活用するための取組を支援します。

<内容>

1. 農山漁村生活空間の保全・活用

地域住民に加え、都市住民、N P O、企業等の多様な主体の協働により、伝統文化等の有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用するモデル的な取組を支援します。

農山漁村地域力発掘支援モデル事業 1, 110 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、民間団体

2. 農地・水・環境保全向上対策の推進

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援します。

農地・水・環境保全向上対策 30, 186 (30, 286) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、地方公共団体

3. 地域資源の保全に向けた新たな政策手法の展開

農業生産に不可欠な水を供給する農業水利施設の機能を最も効率的かつ経済的に維持するため、既存施設の有効活用・長寿命化を推進していきます。

【ストックマネジメント技術高度化事業（公共）1, 788 (0) 百万円】

【基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）6, 500 (4, 000) 百万円】

[担当課：農村振興局農村政策課 (03-3591-8651 (直))]

中山間地域等条件不利地域への支援

【22,382（22,146）百万円】

対策のポイント

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払いを実施するとともに、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動を支援します。

＜内容＞

1. 中山間地域等における農業生産活動等への支援

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払いを実施するとともに、中山間地域等の緊急的な課題に対応するため、交付の対象となる農用地の運用を一部見直します。

中山間地域等直接支払交付金 21,800（21,800）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

2. 直接支払の適正かつ円滑な実施

都道府県及び市町村が行う直接支払の適正かつ円滑な実施を確保します。

中山間地域等直接支払推進交付金 346（346）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

3. 小規模・高齢化集落における地域資源の保全管理への支援

中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に出向いて水路、農道等の保全管理活動（点検、簡易な補修等）を行う取組を支援します。

小規模・高齢化集落支援モデル事業 236（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：集落連携促進協議会

[担当課：農村振興局地域整備課 （03-3501-8359（直））]

(2) 地域に埋もれている「匠の技」や農林水産物本来の「持ち味」を活かした農林水産業の活性化

【匠の技関係 137(0)百万円】

【有機農業総合支援対策関係 457(54)百万円】

【やさい・くだものの消費関係 50(0)百万円】

【地産地消の推進関係 321(281)百万円】

対策のポイント

篤農家等が持つ技術を「匠の技」として確立し、若手農業者への技術継承やその効果的な活用により地域の活性化を図る取組を支援するとともに、篤農家等を「農業技術の匠」(仮称)に選定し、その技術の普及を促進します。

また、全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

栄養成分表示のガイドラインの策定により、栄養成分等に特徴のある生産の展開と消費者の求める情報の提供を推進します。

さらに、高齢者や小規模農家など多様な主体が活躍する農産物直売所を中心とした地産地消のモデル的な取組を支援します。

(篤農家等の技術の活用による地域活性化の事例)

- 農家が発案した収穫後のうねを再利用するイチゴの省力化栽培技術を地域の関係機関が連携して現地実証を行い、施肥のポイントなど栽培管理方法を明確化したことにより、周辺農家に波及し、イチゴ産地の活性化につながった。

(有機農業とは)

- 化学肥料、農薬を使用しないこと等を基本とする環境と調和のとれた農業
- 国内農産物の総生産量に占める、JAS法に基づく有機農産物の格付数量の割合は、0.16% (平成17年度)

(栄養成分の情報提供のニーズについて)

- 野菜についてほしい情報として、「栄養成分の含有量」と答えた人: 46%

(地産地消の現状)

- 全国の直売所は1万3千カ所、うち農協や市町村が常設しているものは約3,000カ所
- 約8割の小中学校で学校給食に地場産農産物使用、7割が地場農産物の利用増の意向

政策目標

○効果的・効率的な普及事業の推進

○平成23年度までに有機農業の推進を目的とする体制が整備されている市町村の割合が50%以上

○野菜消費量(1人1年当たり)の増加

現状(平成18年度速報値) 94.8kg → 目標年(平成27年) 100kg

○学校給食における地場産品の使用割合を平成22年度までに30%以上へ

＜内容＞

1. 「匠の技」を活かした地域の活性化

篤農家が農業現場で生み出した特色ある技術を「匠の技」として確立し、この技術を核とした地域ブランドの形成等の地域の活性化を図るとともに、このような高度な技術を提供する篤農家等を「農業技術の匠」として選定します。

また、知的財産として活用可能なものについては、文書化、権利化、許諾、流通という一連の流れを創り出す手法を開発し、活用を促進します。

【現場創造型技術（匠の技）活用・普及支援事業 80(0)百万円】

【農林水産知的財産発掘・活用促進事業 57(0)百万円】

2. 有機農業の推進

別紙

全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

〔有機農業総合支援対策 457(54)百万円
補助率：1／2以内、定額
事業実施主体：民間団体等〕

3. やさい・くだもの栄養成分情報提供推進事業

表示する栄養成分及び分析、表示方法等を検討し、自主表示ガイドラインの策定及びその運用等について協議するとともに、生産物の栄養成分等を調べ量販店において情報提供を行うモデル的取組を推進します。

〔やさい・くだもの栄養成分情報提供推進事業 50(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

4. 地産地消モデルタウン事業

地域全体で地産地消に取り組む地産地消モデルタウンの整備等に加え、直売所等を中心として高齢・小規模農家が活躍できるモデル的な生産・流通体制づくりを支援します。

〔地産地消モデルタウン事業 321(281)百万円
補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等〕

〔担当課：生産局種苗課 (03-3502-5966(直))
農産振興課 (03-3593-6495(直))
園芸課 (03-3502-5958(直))
生産技術課 (03-6744-2435(直))
経営局普及・女性課 (03-3593-6497(直))〕

有機農業の推進

【有機農業総合支援対策 457（54）百万円】

— 対策のポイント —

全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

(有機農業とは)

- ・化学肥料、農薬を使用しないこと等を基本とする環境と調和のとれた農業
- ・国内農産物の総生産量に占める、JAS法に基づく有機農産物の格付数量の割合は、0.16%（平成17年度）

— 政策目標 —

平成23年度までに有機農業の推進を目的とする体制が整備されている市町村の割合が50%以上

<内容>

1. 全国段階の活動

- ① 有機農業への参入が図られるよう、参入希望者への指導を行いうる有機農業者を把握し、インターネットを活用した研修先の紹介などの情報提供等を行います。

また、有機農業に対する消費者等の理解と関心を増進するためのシンポジウムやメディアを利用した広報キャンペーンを実施します。

有機農業推進団体支援事業 75（0）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- ② 有機農業に関する技術を確立するため、有望な技術の実証試験を行い、成果を提供します。また、有機農業等の推進に貢献した方の顕彰等を実施します。

有機農業等指導推進事業 52（54）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 地域段階の活動

全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。具体的には、

- ① 有機農業への参入希望者に対する技術指導、販路開拓のためのマーケティング、消費者との交流、技術実証ほの設置

地域有機農業推進事業 178(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：協議会

- ② 有機農業に必要な栽培技術の習得、種苗の供給、土壤診断等を行うための拠点（有機農業技術支援センター）の整備

地域有機農業施設整備事業 88(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

などに取り組む地域を支援します。

3. 土づくりの推進

- ① 省力、低成本で高品質たい肥生産を可能とする、「品質管理型堆肥自動混合・かくはん装置」等を整備します。

土づくり対策施設整備事業 45(0) 百万円
補助率：1/2
事業実施主体：民間団体

- ② 土づくり研修会の開催等を通じた指導体制の強化を支援します。

土づくり対策推進事業 4(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[担当課：生産局農産振興課 (03-3593-6495(直))]

有機農業総合支援対策

有機農業の現状

- ・有機農業は環境と調和し、消費者ニーズの高い取組
- ・一方、慣行農業と比べて技術の確立・普及が遅れており
未だ取り組みは少ない(有機農産物の割合:0.16%)

有機農業推進法の施行(H18.12)

- ・有機農業の推進に関する基本方針の策定(H19.4)

- ・全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

全国段階

参入促進 普及啓発

- ・インターネットを活用した研修先等の情報の提供
- ・有機農業等の推進に貢献した者の表彰
- ・シンポジウムやメディアを活用した広報活動
- ・有機農業技術の実証試験



技術の習得

- ・有機農業技術支援センターの整備
- ・技術指導の実施



地域段階

販路の確保 消費者との交流

- ・販路開拓のためのマーケティング活動
- ・農産物のPR、流通販売フェアの開催
- ・消費者との交流イベント

有機農業(オーガニック) モデルタウンの育成

土づくりの推進



経営基盤の安定

- ・技術実証拠の設置
- ・有機種苗供給・土壤診断の推進
(有機農業技術支援センター)



有機農業の普及・定着

（3）暮らしを守る鳥獣害対策の展開

【鳥獣害防止総合対策事業 2,800（0）百万円】

対策のポイント

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域の実態に即した被害防止対策の抜本強化を図るため、市町村等が策定する鳥獣害防止総合計画に基づく取組等を総合的に支援します。

（野生鳥獣による農林水産業被害の現状）

- ・野生鳥獣の生息分布域が全国的に拡大しています。
- ・有害鳥獣の捕獲数が、10年前と比較してイノシシは5.1倍、ニホンジカは3.2倍、ニホンザルは2.0倍、カワウは7.5倍に増加しています。
- ・しかしながら、農作物被害金額は約200億円で高止まり、森林被害面積は5～8千haで推移しているほか、トド等による漁業被害が毎年10億円以上発生しています。
- ・野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退をもたらすなど、農山漁村の暮らしに深刻な影響を与えています。

政策目標

野生鳥獣による農林水産業被害の軽減

＜内容＞

1. 鳥獣害防止総合対策の推進

被害現場において、被害実態に即した主体的な対策が実施できるよう、市町村等地域による鳥獣害防止総合計画の策定を推進します。

計画を策定した地域等において、個体数調整、被害防除、生息環境管理の取組を総合的に支援します。

特に、以下の対策を重点的に推進します。

- ① 狩猟者の減少に対応し、市町村職員、農林水産業団体職員等による捕獲体制の整備
- ② 安全で効果的な捕獲に役立つ箱ワナなど、捕獲機材の導入
- ③ 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備
- ④ 広域地域が一体となった侵入防止柵の整備
- ⑤ 犬を活用した追い払い等被害防除技術の導入・実証
- ⑥ 緩衝帯の設置（牛の放牧等）による里地里山の整備、食害の防除及び野生鳥獣の生息環境にも配慮した広葉樹林の育成等多様な森林づくり活動
- ⑦ サル等の被害対策指導員の育成

【鳥獣害防止総合対策事業 2,800(0) 百万円】

【有害生物漁業被害防止総合対策事業 890(830) 百万円の内数】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

30,546(34,088) 百万円の内数】

【森林・林業・木材産業づくり交付金 9,692(9,756) 百万円の内数】

【健全な内水面生態系復元等推進事業 315(322) 百万円の内数】

2. 関連対策

(1) 技術開発

イノシシの効率的な捕獲技術の開発や鳥獣を引き寄せにくい営農管理技術の開発、カワウによる漁業被害防除技術の開発など、効果的な被害防除技術の開発を推進します。

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 5,200(注) 百万円の内数
事業実施主体：民間団体等
注：平成19年度は、「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」で実施

(2) 公共事業における被害防止施設の整備

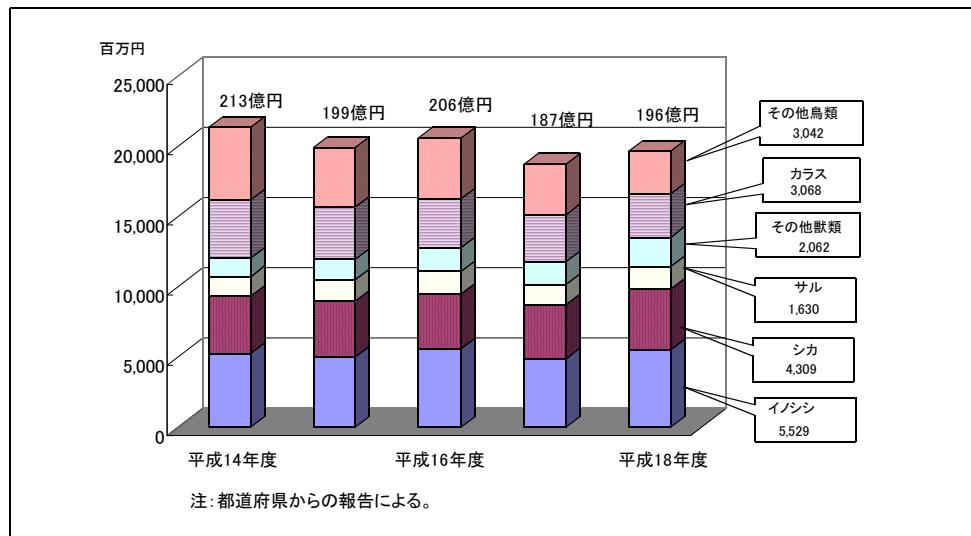
各種公共事業の目的に応じ、被害防止施設の整備を推進します。

(3) その他

各地域における取組みを支援する観点から、①鳥獣害対策アドバイザーの登録・紹介、②被害防止マニュアルの作成・配布、③指導者育成のための研修を実施します。

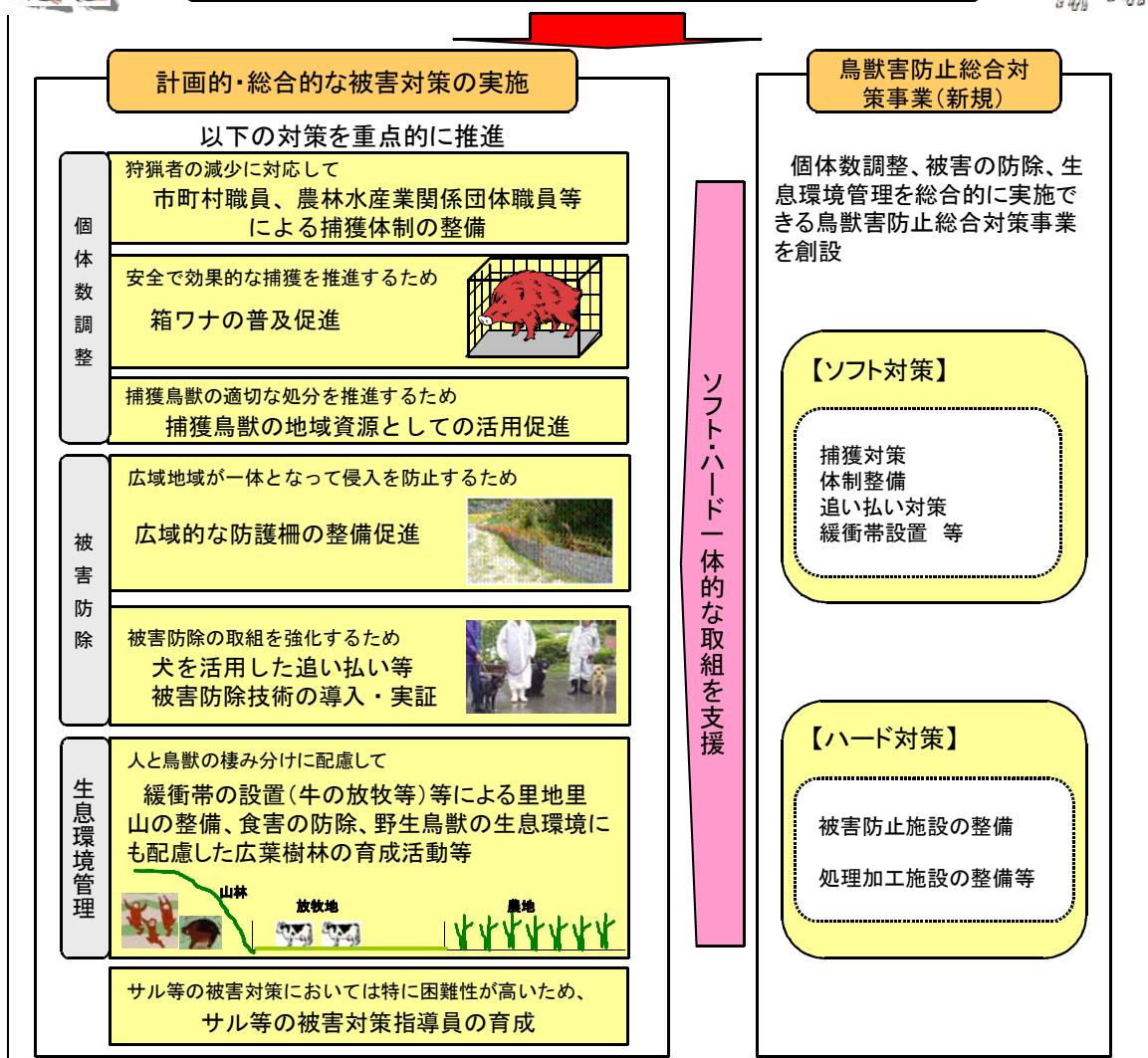
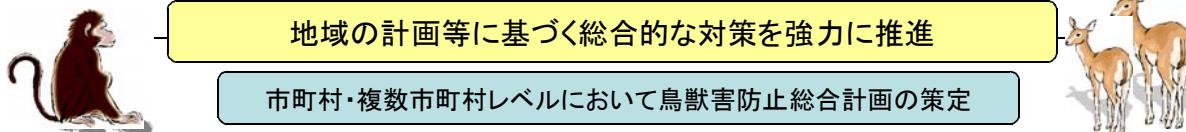
[担当課：生産局農産振興課 (03-3591-4958(直))]

【参考】野生鳥獣による農作物被害金額の推移



暮らしを守る鳥獣害対策の展開

- 市町村等地域が主体的に対策に取り組むことができるよう、各地域において鳥獣害防止総合計画を策定
- 個体数調整、被害の防除、生息環境管理を総合的に実施できる鳥獣害防止総合対策事業(新規)を創設
- 計画を策定した地域に対し、捕獲対策等のソフト面の取組、防護柵の整備等のハード面の取組を一体的かつ強力に支援



関連対策

連携

- ・効果的な捕獲技術や防除技術の開発
- ・各種公共事業の目的に応じ、鳥獣害対策の取組を支援
- ・アドバイザーの登録・紹介、被害防止マニュアルの作成・配布、普及指導員等に対する研修

（4）災害に強い農山漁村づくりと被災したコミュニティの回復への支援の展開

【安全・安心な農山漁村づくりの推進 86,734（86,087）百万円】

対策のポイント

農山漁村地域の安全度を高め、災害による被害の軽減を図ります。具体的には、ハード整備とソフト対策等が一体となった防災・減災対策を推進します。また、被害を受けた農山漁村地域のコミュニティの回復を支援します。

（災害に係る農山漁村の現状）

- ・ 平成19年に発生した台風4号や新潟県中越沖地震などのように、近年甚大な自然災害が多発化しています。
- ・ 地球温暖化の進行に伴って大雨の頻度や熱帯低気圧の強度が高まるなど被災リスクが増大しています。
- ・ 農村の過疎化、農家の減少・高齢化に伴い、農地・農業用施設を管理する農家の防災対応能力が低下する一方、混住化の進展等に伴い被災リスクが増大するなど農村の地域防災力が低下しています。
- ・ 里山等における竹林の拡大等による荒廃森林の増加が懸念されており、森林の整備・保全を通じて山地災害防止機能等を向上させることが重要となっています。
- ・ 漁村は、概して、前面が海、背後が山という狭隘な土地に立地するなど地震・津波等の災害に対して脆弱な面を有しています。

政策目標

- 集中豪雨等による被害の発生するおそれのある農用地（延べ81万ha）について、防災・減災対策を実施
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落数を平成20年度末までに4,000集落増加
- 平成23年度までに、防災機能の強化が講じられる漁村の人口比率を21%（平成16年度）から概ね30%に向上

＜内容＞

1. 安全・安心な農村づくりの推進

ため池等の農業施設について、広域的観点も踏まえ、ハード整備とソフト対策が一体となった防災・減災対策を行うことにより、農村地域の安全度の向上と災害による被害の軽減を図ります。また、甚大な被害を受けた農村地域のコミュニティの回復を支援するための対策を推進します。

【広域防災ため池等整備モデル事業（公共） 100（0）百万円】
 【農村災害対策整備事業（公共） 100（0）百万円】
 【ため池等整備事業（一般）（公共） 16,479（14,718）百万円】
 【海岸事業（農地）（公共） 8,486（8,806）百万円】

2. 里山等における荒廃地・荒廃森林の整備・保全の推進

竹林の拡大等により荒廃した里山等の集落周辺において、治山施設の設置による荒廃地等の整備に加え、本数調整伐等の森林整備を併せて行うことにより、山地災害による被害の防止・軽減を図る治山事業を効果的に推進します。

【治山事業（復旧治山、予防治山等）（公共）
 45,305（45,757）百万円】

3. 災害に強い漁村づくりの推進

効率的な緑地・広場施設（避難地）、防災情報伝達施設等の整備や早期復興に向けた被災後の時間経過に応じた減災対策手法マニュアルの策定・普及により漁業地域の防災・減災対策を推進します。また、台風等により被災を受けるおそれの高い地域等において地震、津波、高潮対策を緊急に実施します。

【漁業集落環境整備事業（公共） 6,085（6,274）百万円】
 【強い水産業づくり交付金 7,730（8,762）百万円の内数】
 【漁業地域の減災モデリング事業 30（0）百万円】
 【海岸事業（漁港）（公共） 10,149（10,532）百万円】

農林水産業被害年次別一覧（過去5力年）

（単位：百万円）

年次	被 告 額			主 な 災 害
		うち農林物	うち施設	
14	199,844	45,065	154,779	台風6・7号、台風15号、台風21号
15	650,172	420,724	229,448	宮城県沖地震、宮城北部地震、7月梅雨前線豪雨、台風10号、台風14号、十勝沖地震、冷害
16	1,000,469	239,687	760,782	台風6号、7月梅雨前線、台風10・11号、台風15号、台風16号、台風18号、台風21号、台風22号、台風23号、新潟県中越地震
17	190,800	18,200	172,500	福岡県西方沖地震、梅雨前線豪雨、台風第14号
18	289,300	50,600	238,700	豪雪、梅雨前線豪雨、台風第13号、10月初旬の低気圧

注）被害額については、農林水産業被害報告取りまとめ要領（昭和48年5月21日48総第382号農林水産事務次官依命通知）に基づき集計したもの。

担当課：農村振興局防災課 (03-6744-2210 (直))
 林野庁治山課 (03-6744-2307 (直))
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5633 (直))

(5) 都市農業の振興

【都市農業振興対策 834 (794) 百万円】

— 対策のポイント —

都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地の保全に係る地方公共団体の計画的な取組を促進するため、各種施策を一体的に推進し、また、都市農業に関する窓口を設け、各種事業についての連絡調整を行います。

(地方公共団体の取組状況)

○練馬区：「みどり30推進計画」(平成18年12月策定)

緑被率（敷地の面積に対して、「樹木の覆っている部分」「樹林」「草地」「農地」の面積の占める割合）30%を30年後に実現

○大阪府：「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」(平成19年10月制定)

— 政策目標 —

- 都市農地の保全と活用を図り、新鮮で安全な農産物の供給や体験・交流の場の提供を求める都市住民の期待に対応
- 市民農園区画数を6年で3万区画増加
約12万区画（15年度） → 約15万区画（21年度）

<内容>

1. 新鮮な農産物の供給に関する支援

(1) 農産物の供給に必要な施設等の整備

新鮮な農産物供給等の観点から、耕土改良等の基盤整備や農産物加工処理施設の整備など、都市農業振興に必要な施設等の整備を支援します。

【広域連携共生・対流等対策交付金 973 (800) 百万円の内数】

【強い農業づくり交付金 24, 914 (34, 067) 百万円の内数】

(2) 都市部における地産地消の推進

地域全体で地産地消に取り組む地産地消モデルタウンの整備等に加え、直売所等を中心として高齢・小規模農家が活躍できるモデル的な生産・流通体制づくりを支援します。また、地産地消の拠点となる直売所等の環境整備、コーディネーターの育成、関係者のネットワークづくり等を推進します。

【広域連携共生・対流等対策交付金 973 (800) 百万円の内数】

【地産地消モデルタウン事業 321 (281) 百万円】

【強い農業づくり交付金（地産地消特別枠） 500（500）百万円】

【地産地消推進活動支援事業 13（13）百万円】

2. 農業体験や交流の場等の提供に関する支援

（1）都市農業の機能を活用した体験・交流活動の推進

都市農業の振興及び都市農地保全に資するモデル的取組や援農ボランティア養成施設等の整備を支援します。

〔 広域連携共生・対流等対策交付金 973（800）百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

（2）教育ファームの推進

食育の推進の一環として、教育ファームが全国で幅広く継続的に展開されるようにするための支援や、教育ファーム推進計画の作成及び優良事例の情報提供等の支援を行います。

【にっぽん食育推進事業 2,776（3,815）百万円の内数】

【食の安全・安心確保交付金 2,345（2,513）百万円の内数】

3. 緑地・防災空間の提供や自然循環機能の増進に関する支援

（1）緑地・防災空間に必要な施設整備

既存の農業用用排水施設の改修や親水・景観保全施設等の整備を支援し、農地保全を通じ、ヒートアイランド対策を推進します。また、防災施設の整備として、防災兼用井戸の整備や、災害を未然に防止するため、農業用ため池の改修を実施し、親水・緑地空間としての活用も推進します。

【広域連携共生・対流等対策交付金 973（800）百万円の内数】

【ため池等整備事業（一般）（公共） 16,479（14,718）百万円の内数】

（2）バイオマスの利活用の促進

バイオマス資源を循環利用する総合的利活用システムを構築するためのバイオマстаウン構想の策定、バイオマス変換・利用施設等の一体的な整備等を支援します。

〔 地域バイオマス利活用交付金 11,129（14,346）百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体 〕

[担当課：農村振興局農村政策課 (03-3502-0033 (直))]

(6) 農山漁村の場での再チャレンジ支援

【農林漁業再チャレンジ支援対策 11,358 (11,194) 百万円ほか】

対策のポイント

農山漁村地域に新たな活力をもたらすため、国民の二地域居住やUJITURN等の「暮らしの複線化」の実現を、農林漁業への就業支援等により後押しします。

(暮らしの複線化とは)

- 都市住民の地方への中・長期滞在、二地域居住、UJITURNなど、異なる場で暮らす、又は年代によって生活の場を変えるという多様な暮らし方のこと。

(現状)

- 都市部の若者や団塊世代等の農山漁村への関心は高く、
 - ①都市住民の約4割が、都市と農山漁村との二地域居住の願望を持っています。
 - ②都市住民の約2割が、農山漁村への定住願望を持っています。特に、20歳代、50歳代で3割と高くなっています。
- 2007年から団塊世代(680万人)が大量に定年退職を迎えていますが、大半の方が定年後も働く意欲を持っています。
- フリーターは2006年には187万人となっています。政府では2010年までにピーク時の8割に減らす目標を設定しています。

政策目標

60歳以上の離職就農者数を5割増 (4.2万人 (15年度) → 6万人 (23年度))

新規就農者数(39歳以下) 毎年12千人程度

新規林業就農者数 每年 4千人程度

新規漁業就農者数 每年15百人程度

<内容>

1. 「人生二毛作」、「スローライフ＆ジョブ」*の啓発・普及

「人生二毛作」や「スローライフ＆ジョブ」を紹介するキャンペーンの実施等により、団塊世代、若者等が農山漁村の場で活躍するための情報提供します。

スローライフ＆ジョブ
スローライフ再チャレンジ支援事業 72 (80) 百万円
事業実施主体：民間団体等

*・人生二毛作：定年後の団塊世代が培った能力等を活かしながら田舎で再び活躍すること。

・スローライフ＆ジョブ：田舎で新たな価値観と生活スタイルを確立して、農林水産業で再チャレンジすること。

2. 経験ゼロから始めて農林漁業に就けるトータルサポートの提供

(1) 農業における再チャレンジ

団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談、体験・研修、参入準備、定着の各段階に対応したきめ細かな支援を行います。さらに、再チャレンジ就農者の新たな発想・アイデアに基づく新分野への進出への支援等を充実し、若者等の農業参入・定着を後押しします。

このほか、新たに農業高校生の就農、障害者の農業法人への雇用を推進します。

【農業再チャレンジ支援事業 586 (641) 百万円】

【強い農業づくり交付金(再チャレンジ優先枠) 300 (500) 百万円】

【地域連携農業高校実践教育推進事業 67 (0) 百万円】

【農村生活総合調査研究事業のうち

農業法人等による障害者雇用の円滑な定着に関する調査研究 21 (0) 百万円】

ほか

(2) 林業における再チャレンジ

林業への就業に必要な技術に関する実地研修や森林施業をより効率的に実施するための研修等を支援します。また、地域の林業をビジネスとして展開する人材の養成や、Uターン森林所有者に対する情報提供等への支援を行います。

林業再チャレンジ支援事業 6,760 (6,760) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

(3) 漁業における再チャレンジ

情報提供や相談窓口の設置、漁業チャレンジ準備講習、漁業就業支援フェアの開催、漁業現場における体験、研修の実施など、異業種からの参入も含めて、各段階に対応したきめ細やかな支援を行います。また、水産高校等と地域の漁業・水産業界が協働し、将来の漁業・水産業の専門知識を有する人材育成を推進します。

【漁業再チャレンジ支援事業のうち漁業就業者促進情報整備事業及び
新規就業者確保・育成支援事業 248 (275) 百万円】
【水産高校等を中心とした
地域の漁業・水産業担い手育成プロジェクト事業 103 (0) 百万円】
ほか

3. 農林漁業者へのアドバイザーとしての団塊世代の知見の活用

他産業で培った経験・能力を有する団塊世代等を農林漁業経営体に対する研修の講師として活用することにより、団塊世代等の持つ能力を農林漁業経営体で発揮できる環境を整備します。

人生二毛作の実現に向けた他産業従事者による
農林漁業経営体発展支援研修事業 186 (207) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

4. 農山漁村での二地域居住・起業等の支援

農山漁村への定住や滞在、都市との交流等の国民的な運動の一層の推進、定住・二地域居住に向けた新たな手法の検討、宿泊体験活動の受入体制整備への支援、滞在型市民農園等の整備促進のための技術的支援等を実施します。

また、農山漁村における新たな産業の創出や、産業振興を担う人材の育成等への支援を行います。

【賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業 68 (0) 百万円】
【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
(再チャレンジ優先枠) 1,000 (1,000) 百万円】
【広域連携共生・対流等対策交付金 973 (800) 百万円】
【農村コミュニティ再生・活性化支援事業 143 (215) 百万円】
【山村再生総合対策事業 300 (0) 百万円】
【漁村地域力向上事業 103 (75) 百万円】
【人づくりによる農村活性化支援事業 11 (17) 百万円】
【漁業再チャレンジ支援事業のうち
キャリア活用型再チャレンジプラン支援事業 270 (280) 百万円】
ほか

[担当課：経営局普及・女性課 (03-3502-1962 (直))]



農林漁業再チャレンジ支援対策

総額：114(112)億円ほか



- ・経験ゼロの人が安心して就業・定住できるよう、きめ細かな対策を実施
- ・地域活性化に資するため、二地域居住・農山漁村での起業等を支援

